

|  |
| --- |
| **令和６年度航空地上支援業務人材確保事業****募集のお知らせ** |

北海道では、地域の空港を支える人材を将来にわたり安定的に確保するため、航空会社やグランドハンドリング事業者等が市町村と連携して実施する空港を支える業務の普及啓発に関する取組を支援します。

**対象となる事業**

　　・小学生から高校生までを対象とした空港を支える業務の認知度向上に向けた事業

・小学生から高校生までを対象とした空港を支える業務の職業観の早期形成に向けた事業

※補助金の交付対象となる事業は、航空機の安全運航に係る普及啓発の実施、効果測定結果等の道への報告を条件とします。（なお、市町村が事業の実施主体とならない場合は、市町村の参画についても条件とします。）

※国又は道の他の補助金等の交付対象となる事業は、対象外とします。

**補助対象者**

・市町村

・航空運送事業者

・航空地上支援業務を事業内容とする事業者

・空港運営を事業内容とする道内事業者

・空港ビル事業者

・市町村や経済団体等で構成される地域の協議会等

**補助対象経費**

事業の実施に要する経費が対象となります。なお、以下の経費は対象外となりますので、詳細については、総合政策部航空課へご確認ください。

＜補助対象外経費＞

　　・職員費（事業実施に必要不可欠な人員等を雇用するために要する経費は対象とします。）

　・食糧費

　・用地取得費

　・工事請負費

　・その他知事が不適当と認める経費

**補助金の額**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 交付率市町企画担当課、あるいは渡島総合振興局に７月５日(火)までに提出してください。 | 補助対象経費の２分の１以内 | 補助金は、提出書類を審査の上、交付の可否を決定しますので、交付されない場合があります。また、予算額に限りがありますので、補助金額は要望金額を下回る場合があります。これらを十分にご理解の上、応募をお願いいたします。 |
| 上限額 |  150万円 |
| 下限額 | － |
| 単位 |  10万円 |

**応募方法**

所定の様式に必要事項を記入の上、総合政策部航空課へ提出してください。

申請様式・要綱については、総合政策部航空課のホームページからダウンロードしてください。

|  |
| --- |
| **【募集期間】　令和６年９月20日まで** |

**補助までのスケジュ－ル（予定）**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ９月20日まで | 交付申請書の提出 | 総合政策部航空課に提出してください。※提出期限：９月20日（金）必着 |
| ９月下旬以降 | 交付決定の通知 | 申請書を審査後、総合政策部航空課から交付決定の通知があります。 |
| 事業終了後 | 実績報告書の提出 | 事業終了後30日以内または総合政策部航空課から指示があった日までに実績報告書を提出してください。 |
|  | 補助金の交付 | 実績報告書を審査の上、補助金を交付します。 |

**お問い合わせ先**

北海道総合政策部航空課航空ネットワーク係　TEL（011）204-5957